

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩崎高治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号  
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。  
東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート副統括兼経本部長 河合信之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション大阪本社  
（大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
営業収益 (百万円)	574,761	568,681	768,335
経常利益 (百万円)	20,222	14,151	23,695
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,711	9,652	15,208
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,559	9,735	15,322
純資産額 (百万円)	108,536	116,606	110,299
総資産額 (百万円)	263,419	284,297	270,229
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	292.55	205.93	324.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	41.0	40.8

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.49	69.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、営業収益及び売上高については、増減額及び前年同四半期比（%）を記載しておりません。また、営業利益等については、影響が軽微なことから前年同四半期の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ社会経済活動の正常化が進められてきました。一方で、不安定な国際情勢を背景とした資源価格の上昇によるコストプッシュ型インフレの進行、欧米の景気後退リスク、急激な円安の進行等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、業種・業態の垣根を超えた競争の激化、原材料の調達価格の上昇、水道光熱費をはじめとした各種コストの上昇等、企業運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした経営環境の下、本年度は、お客様に信頼される地域一番店を実現するために2018年度からスタートした中期計画の総仕上げの年度と位置づけ、同質化競争から脱却し差別化を推進するとともに各種施策に取り組んでおります。具体的には、からだに優しい素材や製法、健康や自然志向にあわせたプライベートブランドである「BIO-RAL（ピオラル）」をはじめとしたオリジナル商品の開発強化、「BIO-RAL（ピオラル）」の考えに基づいた品揃えコーナーの設置店舗を全店舗の約7割にあたる207店舗に拡大、Amazonプライム会員向けサービスを含むネットスーパー事業の拡大、積極的な出店等に取り組んでおります。また、4月に旗艦店として開店した「セントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店」については、「日々のお買い物、便利から楽しいへ」をコンセプトとした『セントラルスクエア』と「オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティ」をコンセプトとする『BIO-RAL（ピオラル）』の2業態の要素に、リアル店舗とネットスーパーを融合させた次世代スーパーマーケットと位置付け、多くのお客様からご支持をいただき好調に推移しております。

更に、持続可能で豊かな社会の実現に向けた取り組みとして、年間4,000トン以上の食品廃棄物の削減と再生可能エネルギーの創出を実現する業界最大規模の天保山バイオガス発電設備を3月から本稼働、東京本社・大阪本社及び大阪本社に隣接するセントラルスクエア西宮原店で使用している電力を4月から全て再生可能エネルギー由来の電力に切り替えております。そして電力価格高騰、電力逼迫への対応として店舗及び本社では、空調の設定温度調整や照明の一部消灯等の節電に取り組んでおります。

また、社会貢献の一環として、京都市等が立ち上げた支援組織「ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」に協力するため、京都市内在住のウクライナから避難された方々へ食料品・生活用品を提供いたしました。

新規店舗は、上記の「セントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店（東京都）」に加え4月にカメイドクロック店（東京都）、堀川北山店（京都府）、5月にピオラル新宿マルイ店（東京都）、7月に守口滝井店（大阪府）、西荻窪店（東京都）、9月に豊洲店（東京都）、花園中央公園店（大阪府）、四条大宮店（京都府）、10月にピエラ蒔田店（神奈川県）の10店舗を出店するとともに、既存店舗の志紀店、大淀中店、市川国分店で健康志向・簡単・便利に対応した商品群、冷凍食品等の品揃えを拡充するとともに、セントラルスクエアなんば店別館に近畿圏最大規模の「BIO-RAL（ピオラル）」コーナーを設置する等4店舗で改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規店舗、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL（ピオラル）」等のプライベートブランド商品の強化、おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は5,686億81百万円となりました。一方、販管費は、水道光熱費の高騰、新規出店に伴う賃借料等の各種物件費の増加に加え、採用強化等に伴う人件費も増加し、営業利益は135億59百万円（前年同四半期197億5百万円）、経常利益は141億51百万円（前年同四半期202億22百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は96億52百万円（前年同四半期137億11百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

(小売事業)

営業収益は5,685億43百万円、売上高は5,486億49百万円、セグメント利益は139億19百万円(前年同四半期201億46百万円)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が2,400億86百万円、一般食品部門2,437億49百万円、生活関連用品部門478億84百万円、衣料品部門169億28百万円となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は19億9百万円(前年同四半期17億87百万円)、セグメント利益は2億31百万円(前年同四半期76百万円)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、2,842億97百万円と前連結会計年度末に比べ140億67百万円増加いたしました。

流動資産は、829億47百万円と前連結会計年度末に比べ84億66百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が38億65百万円、売掛金が25億90百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、2,013億49百万円と前連結会計年度末に比べ56億1百万円増加いたしました。これは主として店舗の新設や土地取得などにより減価償却後の有形固定資産が54億41百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、1,676億90百万円と前連結会計年度末に比べ77億60百万円増加いたしました。これは主として短期借入金及び長期借入金の合計が60億68百万円、買掛金が45億63百万円、それぞれ増加し、未払法人税等が22億43百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,166億6百万円と前連結会計年度末に比べ63億6百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が62億11百万円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(5)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	49,450,800	-	10,004	-	2,501

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,493,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,922,800	469,228	-
単元未満株式	普通株式 34,600	-	-
発行済株式総数	49,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,228	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,400株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
（自己保有株式） ㈱ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋 本町三丁目6番2号	2,493,400	-	2,493,400	5.04
計	-	2,493,400	-	2,493,400	5.04

（注）「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,400株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,809	13,674
売掛金	8,133	10,723
商品及び製品	23,880	26,540
原材料及び貯蔵品	258	236
その他	32,399	31,771
流動資産合計	74,480	82,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	86,648	91,840
土地	39,256	39,709
その他(純額)	24,584	24,382
有形固定資産合計	150,490	155,931
無形固定資産		
投資その他の資産	3,508	3,277
差入保証金	24,086	24,519
その他	17,704	17,662
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	41,749	42,139
固定資産合計	195,748	201,349
資産合計	270,229	284,297
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,666	46,229
短期借入金	38,500	38,350
1年内返済予定の長期借入金	14,865	14,107
未払法人税等	3,901	1,658
賞与引当金	2,555	439
販売促進引当金	1,963	25
その他	29,026	32,314
流動負債合計	132,478	133,124
固定負債		
長期借入金	12,248	19,225
役員株式給付引当金	56	43
退職給付に係る負債	2,999	2,956
資産除去債務	5,014	5,329
その他	7,132	7,012
固定負債合計	27,451	34,566
負債合計	159,929	167,690
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	5,628	5,628
利益剰余金	99,221	105,432
自己株式	3,930	3,917
株主資本合計	110,923	117,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	426
土地再評価差額金	1,114	1,114
退職給付に係る調整累計額	133	147
その他の包括利益累計額合計	623	540
純資産合計	110,299	116,606
負債純資産合計	270,229	284,297

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	557,313	548,649
売上原価	385,681	378,723
売上総利益	171,631	169,925
営業収入	17,447	20,032
営業総利益	189,079	189,958
販売費及び一般管理費	169,374	176,399
営業利益	19,705	13,559
営業外収益		
受取利息	107	98
受取配当金	32	27
リサイクル収入	205	264
データ提供料	110	112
その他	278	291
営業外収益合計	734	795
営業外費用		
支払利息	141	138
その他	76	64
営業外費用合計	217	203
経常利益	20,222	14,151
特別利益		
投資有価証券売却益	249	-
特別利益合計	249	-
特別損失		
固定資産除却損	86	38
減損損失	161	-
店舗閉鎖損失	71	-
新型コロナウイルス感染症による損失	166	-
投資有価証券売却損	7	-
その他	-	2
特別損失合計	394	40
税金等調整前四半期純利益	20,078	14,110
法人税、住民税及び事業税	6,398	4,578
法人税等調整額	31	120
法人税等合計	6,367	4,458
四半期純利益	13,711	9,652
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,711	9,652

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	13,711	9,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	69
退職給付に係る調整額	10	13
その他の包括利益合計	151	82
四半期包括利益	13,559	9,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,559	9,735

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

### 1. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上するとともに、仕入先に支払う対価の総額を売上原価に計上しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引のため、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益は売上高ではなく営業収入に計上しております。

### 2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。従来、顧客に付与したポイントの利用に備えるためポイントとの交換に要すると見込まれる金額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この変更により、販売費及び一般管理費として計上していたものを売上高より控除する方法とするとともに、前連結会計年度の連結貸借対照表上において、「販売促進引当金」で表示していた購入金額に応じて付与したポイントに係る負債は「契約負債」とし、流動負債の「その他」に含めることとしております。

### 3. 自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、従来は、総額を売上高として計上し、利用された自社発行クーポン、付与した他社ポイントは販売費及び一般管理費の販売促進費として計上しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,634百万円減少、売上原価は11,309百万円減少、営業収入は2,313百万円増加、販売費及び一般管理費は4,004百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は80百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗などにおいて発生した商品廃棄損、消毒費用や賃料減免によるテナント支援等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
減価償却費	10,500百万円	11,213百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,173	25.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月7日 取締役会	普通株式	1,408	30.00	2021年8月31日	2021年11月1日	利益剰余金

(注) 2021年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,878	40.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(注) 1. 2022年5月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2022年5月26日開催の定時株主総会決議の1株当たり配当額は、普通配当30.00円と記念配当10.00円の合計40.00円であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月11日 取締役会	普通株式	1,643	35.00	2022年8月31日	2022年11月1日	利益剰余金

(注) 2022年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)  
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	574,054	707	574,761	-	574,761
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2	1,080	1,082	1,082	-
計	574,056	1,787	575,843	1,082	574,761
セグメント利益	20,146	76	20,222	-	20,222

- (注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。  
2 「その他」はクレジットカード事業等であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から生じる収益	564,585	811	565,397	-	565,397
その他の収益(注)4	3,284	-	3,284	-	3,284
外部顧客への営業収益	567,869	811	568,681	-	568,681
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	673	1,098	1,771	1,771	-
計	568,543	1,909	570,453	1,771	568,681
セグメント利益	13,919	231	14,151	-	14,151

- (注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。  
2 「その他」はクレジットカード事業等であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間の「小売事業」の売上高は17,634百万円減少(全額、顧客との契約から生じる収益)、営業収入は2,985百万円増加(うち、顧客との契約から生じる収益2,313百万円、セグメント間の内部営業収益又は振替高671百万円)、セグメント利益は5百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	292円55銭	205円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	13,711	9,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	13,711	9,652
普通株式の期中平均株式数(株)	46,867,592	46,870,373

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、  
1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期  
間90千株、当第3四半期連結累計期間87千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

2022年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,643百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2022年11月1日

(注) 2022年8月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社ライフコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。